

まちづくり委員会 第2ステージ 第2小委員会 記録(要約)

日時：平成16年5月10日(月)午後7時～9時

場所：会見町総合福祉センター 会議室

第2小委員会：合併以降の住民参画を対象とする小委員会

提案内容の決定、又は決定までの公募・準備などの協議を行う。

(出席委員) 秦 皎、秦野俊美、種 治孝、野口節子、畠 昭久、
遠藤典男、梅原勝郎、坂田憲昭、中原由美子、田中 正夫 計10名
(欠席報告) 守屋啓子、岡田昭博、2名

司会進行(座長) 秦 皎 委員

司会：今日は、総合計画策定に関する町民参画の方法について、集中審議をお願いしたい。

- 全員了解 -

過去、会見町の総合計画策定に当職で参画した。委員には公募があっても良い。

地域づくりセミナーの熊本県小国町条例を参考にしたいので手配願いたい。

事務局：早束手配します。

住民の声と区長会などの組織と取り上げ方の方式は違う。

区長が地元の声として意見集約し、どれだけ行政に反映できるか。

三点の方式が考えられる。既存システムの機能を如何に発揮させるか。

広い意味で、理想に近い方向はどうか。町長の諮問機関的組織が良いのではないか。

住民参画の趣旨に外れるのではないか

司会：提言が目的であり、意見を制約することではない。活発に発言して欲しい。

住民のことであり、町民で十分である。町外者ならば、アドバイザー的な扱いで良い。新町在住者の参画で行うべきである。

地域協議会設置は岡田私案にもあるが、言ったことが伝わるまたはやってもらえるかどうか。

計画策定から実施または実行のシステム作りの監視役が必要である。

区長会は町の伝達機関ではない。区長会は必要。大切にすべきである。

第1ステージではガス抜きではないかの意見もあったが、提言は尊重されると考える。

新町総合計画策定には、区長以外からも参画が必要となる。

住民に対し行政側の反応があれば参画する。岡田私案でも区長当職があり、大切なメンバー。

また、協働には、女性も必要。人材をどこまで吸い上げることができるかが課題。

我が区では、役員が討議資料を作り、全員が発言し、それを役員がまとめて町へ提言した。

一人一人の意見を聞いたことにより行政に自身を持って伝えることができた。町長からも高い評価を受けた。

また、岡田私案にも関連し、地域性の構成員も必要ではないか。

具体的な討論をしたい。3つの枠の中で考えてはどうか。

当職は必要。広い地域では学識経験者またはオブザーバー。公募等で割合を。また、人口割りの検討も必要。

人口割よりも同数が良いではないか。

意見を均等に聞くには、物理的には1：2が良い。

少数意見ではない。同数が良い。

扱いは、条例または規則のいずれになるのかどうか。町長の権限で可能かどうか。

事務局：計画案は議会の議決が必要であるが、町長が原案の作成をすることであり、組織は規則または要綱となります。

議員は外すべきである。

会見町では小委員会は、あったかどうか。

あった。小委員会の必要性も提言に含める必要がある。

計画の実施段階で参加するチーム。単年毎に見直すチーム。5～10年後のチームも必要。

区長会にその機能が発揮されればよいが。3段階の参画方式も必要である。

実施の決定権は、議会の役割である。

事務局提案にもある行政評価の範疇になる。

司会：次回までに構成メンバーの内容を各委員が提出を願いたい。

今回は、その内容をまとめて、「町民への情報提供を行う体制・内容等を提言」について話します。6月1日（火）午後7時から、会場は西伯町で願いたい。閉会